

令和 5 年度

下仁田町教育行政方針

下仁田町教育委員会

下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～

施策の観点 1

豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

- ・基礎学力を習得し活用する授業の実践
- ・学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備
- ・ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成
- ・個別的で協働的な教員研修による、授業改善

施策の観点 2

健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

- ・安心・安全な学校環境の確保
- ・人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践
- ・自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

施策の観点 3

生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

- ・町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実
- ・様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供
- ・スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

施策の観点 4

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成

- ・荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用
- ・文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動
- ・世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

施策の観点 5

世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

- ・幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備
- ・外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

令和5年度教育行政方針について

令和5年度の下仁田町教育委員会教育行政方針を示します。

教育を取り巻く環境は日々変化し、求められる施策も更新していく必要があります。学校教育では、学習指導要領が小学校・中学校ともに現行の学習指導要領に完全移行して3年目を迎えるとともに、「情報I」が必修となる等の新高等学校学習指導要領が令和4年に実施されました。さらに、学校での生徒指導の基本的考えをまとめた「生徒指導提要」が12年ぶりに改定されました。それらに共通している考え方は、よりよい教育課程を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、学校と社会とが連携・協働によって学校教育の実現を図ることや、児童生徒が将来社会を生きていく力となる資質・能力を高めること、そして教師が教えるのではなく、学習者としての児童生徒が主体的に周囲の人と対話をしながら深く学ぶことを、教師をはじめとする大人たちが支えていくことと言えます。すべての大人が、子どもたちの成長を支えていくという意識が求められています。

社会教育・生涯学習の観点では大きな変更はないものの、全国的な課題であり本町の大きな課題である少子高齢化と人口減少については、社会教育を取り巻く大きな環境変化です。人口減少については数の問題だけでなく、地域コミュニティの衰退や文化の継承が危惧されます。また、情報化社会の進展により社会教育の提供主体が多様化され、行政が担ってきた学習機会は多様な主体によって提供されるようになりました。しかし、提供される学習機会を利用するかどうかは個人の判断になるため、社会教育・生涯学習に取り組もうとする意識の醸成が大切になります。文化行政については文化財保護法の改正を受け、文化財に多くの住民が触れるような活用により、実質的に文化財の保護を進めていくことが求められ、そのことは自然環境や事物についても言えるでしょう。

今年度改定された新たな教育大綱は、教育全般について示されています。今年度の教育行政方針を作成するに当たり、教育大綱の趣旨に基づいて担当係で検討を重ねました。教育は、「不易」と「流行」を大切にしながら進めていくことが重要だと言われます。「時代を超えて変わらない価値や変えてはいけない価値のあるもの」としての（不易）と「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」である（流行）を見極め、的確かつ迅速に対応していくことが教育行政に求められます。今年度の教育行政方針は、（不易）である施策は継続して着実に実施していくことを原則としてあえて掲載することはせず、社会の要請や実情に対応した施策や早急に対応する必要がある施策（流行）を明確に掲載することとし、今までの形式を変更しました。令和5年度教育行政方針に基づいて各施策等を遂行し、年度の後半で総括することで次年度の教育行政方針に反映させていきます。町民の皆様、関係機関の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年4月

下仁田町教育委員会

令和5年度教育行政方針 重点施策

1 豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

① 基礎学力を習得し活用する授業の実践

- ・併設型小中一貫校¹⁾への移行準備として、義務教育9年間を視野に入れた教育課程の編成に取り組む。【学校教育係】
- ・リーディングスキルテスト²⁾等を活用し、その結果をもとに基礎的・汎用的読解力を身に付ける授業を行う。【学校教育係】

② 学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備

- ・町の地域素材の活用を、総合的な学習の時間や各教科の授業で推進するとともに、授業内容の見直しを行う。【学校教育係】【生涯学習係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・教員の業務改善を図るとともに、質の高い授業に教員が力を向けられるようソフトやハードなどの面を充実させる。【学校教育係】
- ・子どもの主体性を育む放課後子ども教室の実施を目指し、教室の過ごし方について定期的に子どもたちと話し合う機会を持つ。【生涯学習係】
- ・児童生徒の心身の健康を保つため、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、給食を教材とした食育の充実を図る。【学校給食係】
- ・子ども向け体験事業として、①遊びを通して学ぶ「アソビバ」②ものづくりを通して学ぶ「ツクリバ」③地域の素材を活用して学ぶ「マナビバ」の3つの場を地域と共創する。【生涯学習係】【学校給食係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

③ ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成

- ・外部の専門家等を活用した教員研修の充実を図り、授業を主体的・対話的で深い学びに改善する。【学校教育係】
- ・読解力等を育成するため、読書に積極的に親しむ姿勢を育むことができる環境整備やイベントの実施を進めるとともに、「子どもの読書推進計画」を改訂する。【学校教育係】【生涯学習係】【公民館係】

④ 個別的で協働的な教員研修による、授業改善

- ・公開授業の実施や視察等の受け入れを積極的に行い、教員が発表をすることで授業に対する考え方を整理する機会を増やすとともに、外部への視察研修や内部の研修を充実させる等、教職員の資質・能力の向上に努める。【学校教育係】
- ・ICTを積極的に活用し、情報共有・共同研究を推進して時間を有効に活用できる体制を整える。【学校教育係】

⑤ その他

- ・学校と地域がより積極的にかかわることができるよう、町有施設をはじめ、町内の施設や人々と学校とがつながる機会を設定する。【学校教育係】【生涯学習係】【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・変化の激しい社会情勢に対応できる「みらいを生きる力」を多面的に育むため、非認知能力⁴⁾の育成に積極的に取り組む。【学校教育係】
- ・ESD³⁾推進の観点から、学校給食における食品ロスの削減に向けた献立や調理方法等の改善を図るとともに、食育を通して子どもたちへの理解を深める取り組みを行う。【学校給食係】

2 健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

① 安心・安全な学校環境の確保

- ・小中学校にこころの教室相談員を配置し、児童生徒が安心して通学できる環境を整える。【学校教育係】
- ・特別な配慮の必要な児童生徒等が精神的にも安心して通学することができるよう、学習に取り組む姿勢や学力の向上を図るための支援を充実させる。【学校教育係】
- ・スクールバスを安全・確実に運行するとともに、スクールバスと連携した危機管理計画を学校と協議して作成する。【学校教育係】
- ・学校関連施設の定期点検を実施して、施設の安全確保に努めるとともに、設備の更新や計画的な修繕を行うことにより事故防止につなげる。【学校教育係】【学校給食係】
- ・地域の諸団体と連携した見守り活動や挨拶運動の実施を通して、子どもたちの現状を地域住民と共有し、安心・安全な環境づくりへの意識を高める。【生涯学習係】
- ・学校と家庭、地域住民等が一体となって子どもたちの安心・安全な学習環境の整備・充実のため、学校運営協議会が適正に運営されるよう支援するとともに、小中学校と情報を共有して、小中学校の一貫性を保護者や地域住民に理解してもらえるよう努める。【生涯学習係】
- ・給食センターの施設内における、日常点検や定期的な衛生検査の実施及び学校給食用物資納入業者の選定基準を高めることにより、衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食の提供に努める。【学校給食係】
- ・卵・乳に対する食物アレルギーをもつ児童生徒に対し、アレルギー対応給食を提供するとともに、学校や保護者との面談を実施することにより、アレルギー⁵⁾についての情報提供・情報共有を図り食物アレルギー事故の発生を防ぐ。【学校給食係】

② 人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践

- ・児童生徒が主体的に取り組む「いじめ防止こども会議」を実施するなど、だれもが安心して学校生活を送ることができる教育環境の充実に努める。【学校教育係】
- ・「学校いじめ防止基本計画」の適切な点検と見直しを通じた、組織的な取り組みを推進する。【学校教育係】
- ・児童生徒が自分で考え、責任をもってデジタル社会で行動できるよう、デジタルシチズンシップ教育⁶⁾を系統だてて実践する。【学校教育係】
- ・青少年の健全な育成に向けた活動の推進・普及を図るため、県が示すテーマに合わせた下仁田町青少年健全育成大会を実施する。【生涯学習係】

③ 自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

- ・地域の方に協力をしてもらい、教員の負担を減らしながら部活動を実施することができる、下仁田の実情に合った体制を検討する。【学校教育係】【生涯学習係】

3 生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

① 町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実

- ・町民講座や町民文化祭等、文化協会が主体的に活動できるよう支援する。【公民館係】
- ・他部署が実施したアンケートの結果を活用する等、住民の声に耳を傾け、図書の貸出サービスに留まらない学びや交流の拠点となる図書室運営に取り組む。【公民館係】
- ・自然史館や歴史館に足を運んでもらいやすくするため、自然や郷土に興味を持ってもらえるようなテーマでの企画展の開催や資料の紹介を行う。【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・階段を上るのが困難な人等、多くの人に展示物の価値を理解してもらうため、2階に行かなくても2階の展示内容を知ることができるツールの作成に取り組む。【文化財保護係】
- ・企画展や施設の取り組みに興味を持ってもらうために、町のホームページや SNS の活用を強化する。【文化財保護係】
- ・自然史館にある自然科学分野の資料や郷土に関する資料や各ジオパークの普及資料等を閲覧できるように準備する。【ジオパーク推進係】

② 様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供

- ・小中学校の長期休業期間等を活用して多様な体験学習の機会を提供するため、公民館をはじめとする町内の教育施設が連携して子ども向け体験事業を実施する。【生涯学習係】【公民館】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・家庭教育の充実を図るため、小・中学校等と連携して家庭教育支援事業を実施する。【生涯学習係】【学校給食係】
- ・家庭での食育推進を図るため、保護者対象の学校給食試食会の実施や学校給食の献立内容・レシピなどの情報提供を積極的に行う。【学校給食係】
- ・地域の自然や歴史、文化に親しむ学習会などを開催し、地域の成り立ちや自分のルーツについてより多くの児童生徒、町民に興味が生まれるよう働き掛ける。【文化財保護係】【ジオパーク推進係】

③ スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

- ・生涯のいかなる時期においても、「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことを目指し、多くの町民が参加できる、各種大会・スポーツ教室の開催に努める。【生涯学習係】
- ・町体育協会各支部・競技部等と連携した町民大会・スポーツ行事を行う。また持続可能な大会運営に向け、運営方法や内容について協議・検討を行う。【生涯学習係】

4 大地と人々の歴史を大切にす文化の醸成

① 荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用

- ・ 町民の利便性を図るため、刊行物のリスト化を進める。【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・ 荒船風穴の本質的な価値を構成する冷風と冷風の発生要因となっている地形を保存するため、荒船風穴に隣接する岩塊部の公有化に取り組む。【文化財保護係】
- ・ 荒船風穴および春秋館跡の遺構や建物、環境を守るため、建物の調査や修繕、支障木の伐採や外来植物の除草、定点観測などを実施する。【文化財保護係】
- ・ これまでの荒船風穴の調査成果を反映した整備や、国指定史跡に追加指定された春秋館跡のこれからの保存や活用のために、「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」を完成する。【文化財保護係】
- ・ 荒船風穴の見学者 1 万人超えを目標に、神津牧場など周辺観光施設と連携して、集客事業や広報活動を積極的に実施する。【文化財保護係】
- ・ 学術奨励金事業や下仁田町自然史館研究報告の発行などにより、地域の資源の価値を整理し、活用方法を見出す。【ジオパーク推進係】

② 文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動

- ・ 世界遺産登録 10 周年を見据えて、より多くの人に知ってもらうために、県や構成市とも連携し、産業遺産群に関する情報発信を広く行う。また、これに関連したイベントの開催について検討する。【文化財保護係】
- ・ 下仁田ジオパーク 3 つのストーリーを明確にした「ジオパーク総合パンフレット」を新たに作成して、ジオパークの認知度の向上を図る。【ジオパーク推進係】

③ 世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

- ・ 下仁田町の特産物や郷土食について理解を深めるため、下仁田ネギやこんにゃくなどの地元食材を積極的に活用した学校給食の提供を図る。【学校給食係】
- ・ 歴史館・自然史館と連携し、学びやすい郷土学習を提供するため「下仁田学」の在り方について検討する。【公民館係】【文化財保護係】【ジオパーク推進係】
- ・ 地域に残る貴重な古文書などを未来に残し、広く伝えるため、「古文書勉強会」の活動を支援する。【文化財保護係】
- ・ 新しい「下仁田町史」の編纂を視野に入れて、公文書の保存を推進するとともに、今後の町史編纂計画を立てる。また、編纂時の基礎資料として活用できる「下仁田町資料」を発行する。【文化財保護係】

5 世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

① 幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備

- ・ALT を保育園に派遣するなど、小学校入学前から英語に親しむ機会を提供する。【学校教育係】
- ・英語検定取得率を高めることができるよう、小中連携した取り組みを行うとともに、英語検定補助を実施し、受験しやすい環境を整える。【学校教育係】
- ・ALT を適切に配置し、英語の授業だけではなく、学校活動全体を通して英語と親しむことができる環境を整備する。【学校教育係】

② 外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

- ・中学生海外派遣事業等を実施し、グローバル化を自分ごととして身に付けられる機会を設ける。【学校教育係】
- ・ユネスコスクール⁷⁾への加盟を目指し、加盟校が行っていることを参考に、ESD の実践に取り組む。【学校教育係】
- ・多文化共生の意識を深めることを目指し、地域の青年海外協力隊経験者等と協力して、さまざまな国の言語や食文化、教育等の暮らしに触れる「アソビバ・ツクリバ・マナビバ」を実施する。【公民館係】

注釈

1) 併設型一貫校

学校教育法施行規則において、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことができる学校と定められている学校で、設置者が同一の場合であり、設置者が教育課程を編成することとなっています。小学校、中学校ともに施設は現状のまま、各校長先生の下で学校経営が行われます。

2) リーディングスキルテスト

教育のための科学研究所が作成、運営している読解力を測定・診断するテストです。11 の読解プロセスを測定することで、読解のつまづきの原因を明らかにし、その後の取組（スキルの練習、知識の補充、等）を強化することで、読む力を向上させることがねらいです。

3) E S D (Education for Sustainable Dvelopment)

「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境や経済、社会の様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

4) 非認知能力

教育経済学の分野で使われ始め、幼少時からこの能力の育成を日本を始め世界の多くの国が具体的施策を打ち出しています。非認知能力の定義は定まってはいませんが、下仁田町教育委員会では「非認知能力」を自己と社会性にかかわる心の性質との定義を用い、自身の心の状態を適切にコントロールする力（自制心）や、目標に向かって我慢強くやり抜く力（グリッド）、自分の頭で考え自分の意思で決めて自分の力で行動しようとする力（自立性・自立心）等々を高めることをねらっています。今年度から、群馬県教育委員会のモデル校として研究・実践していきます。

5) アレルゲン

アレルギー症状を引き起こす原因となる物質のことで、学校給食では食物アレルギーを引き起こす原因となる食品（卵、乳、蕎麦、エビ、カニ等）としています。

6) デジタルシチズンシップ教育

インターネットは、もはや社会的インフラになっています。このインターネットを前提としたネットワークにおける情報機器の操作方法にとどまらず、ネットワークテクノロジーの法的・倫理的・社会的な内容まで含め、責任ある市民としてデジタル社会に参加するための知識や能力を高める教育を言います。

7) ユネスコスクール

正式名称は、UNESCO Associated Schools Project Network ですが、日本ではユネスコスクールと呼ばれています。ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省では、ユネスコスクールを ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点として位置づけています。日本国内では 1,115 校（2,023 年 3 月現在）の幼稚園、小・中学校、高等学校等が加盟しています。